

固定資産税について、ご不明な点がございましたら、下記の固定資産税担当課にお問い合わせください。評価内容や課税内容について、詳しく説明します。

取り扱い業務	電話番号	担当課 FAX番号
土地・家屋について	青葉区に所在する物件 [土地] 214-8596	北固定資産税課 ☎ 214-8607
	[家屋] 214-8604	
	泉区に所在する物件 [土地] 214-8597	南固定資産税課 ☎ 214-8609
	[家屋] 214-8605	
	宮城野区・若林区に所在する物件 [土地] 214-8689	資産課税課 ☎ 214-8614
	[家屋] 214-8694	
	太白区に所在する物件 [土地] 214-8690	資産課税課 ☎ 214-8614
	[家屋] 214-8695	
償却資産について	214-8619	資産課税課 ☎ 214-8614

バイクや軽自動車をお持ちの方は

市民税企画課

☎ 214-8625 ☎ 214-1119

バイクや軽自動車を所有したとき、廃車、譲渡、盗難などがあつたとき、住所が変わつたときは15日以内に手続きをする必要があります。

種別	担当窓口
原動機付自転車 (125cc以下のバイク等)	各区役所・総合支所税務担当課
小型特殊自動車	
二輪の軽自動車 (125cc超250cc以下等)	東北運輸局宮城運輸支局 ☎ 050-5540-2011
二輪の小型自動車 (250cc超)	
三輪・四輪の軽自動車 (660cc以下)	宮城県軽自動車協会 ☎ 388-6033

軽自動車や二輪の小型自動車をお持ちの方が県外へ転出し、他県ナンバーを取得した場合は、前住所地(課税地)の市区町村へ申告手続きをして、翌年度以降の軽自動車税(種別割)の課税を止める必要があります。これを「税止め」といいます。

「税止め」の手続きは原則として自己申告となっています。必要な書類については、前住所地(課税地)の担当課に確認してください。

なお、三輪・四輪の軽自動車については、全国の軽自動車協会等で手続きの代行(有償)を行っていますので、転入手続きの際に確認してください。

健康

① 各種健診

各種健診

目 各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

健康維持・増進のため受診をお勧めします。毎年お申し市政だより4月号と併せて各世帯に配布する市民健診

種類	対象
基礎健康診査	35～39歳の方 75歳以上の方 65～74歳の後期高齢者医療制度加入者 35歳以上の生活保護受給者 35歳以上の中国残留邦人等に対する支援給付の受給者
胃がん検診	35歳以上の方 50歳以上の方
子宮頸がん検診	20歳以上の女性
乳がん検診	30～39歳の女性 40～64歳の女性 65歳以上の女性
肺がん・結核健診	肺がん検診40歳以上の方 結核健診65歳以上の方
大腸がん検診	40歳以上の方
前立腺がん検診	50歳・55歳・60歳・65歳の男性

節目検診

健康政策課

☎ 214-8198 ☎ 214-4446

対象となる方には、受診券を郵送しています。

種類	対象
骨粗しょう症検診	40歳・50歳・60歳の女性
歯周病検診	30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方
20歳のデンタルケア	20歳の方

② 特定健康診査・特定保健指導

国保加入の方への特定健康診査・特定保健指導 → 25ページ

保険年金課

☎ 214-5392 ☎ 214-8195

目 各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

国保以外の医療保険に加入されている方の特定健康診査・特定保健指導

加入している医療保険にお問い合わせください



込みが必要です。

申込案内の専用はがきまたは市ホームページから電子申請によりお申し込みください。

内容	受診場所
問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査(蛋白・糖・潜血)、脂質検査(HDLコレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪)、肝機能検査(AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP))、貧血検査、血糖検査(ヘモグロビンA1c検査)、腎機能検査(eGFR、血清クレアチニン)、尿酸検査(血清尿酸)、心電図検査、眼底検査	登録医療機関
問診、胃部エックス線検査	指定の会場
問診、胃内視鏡検査	登録医療機関
問診、視診、細胞診、内診	登録医療機関
問診、超音波検査(視診・触診を含む)	登録医療機関
問診、視診、触診、マンモグラフィ	
問診、マンモグラフィ	
胸部エックス線検査、問診、かくたん細胞診(喫煙指数等の一定の要件を満たした方)	指定の会場
便潜血検査二日法	指定の会場
前立腺特異抗原(PSA)検査	登録医療機関



健康

③健康・医療相談

健康相談

歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士などが心身の健康について相談に応じます。

遺伝カウンセリング(予約制)

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

専門医による相談を行います。

家庭訪問指導

各区役所家庭健康課・障害高齢課、各総合支所保健福祉課

赤ちゃんから高齢者まで幅広い世代の健康相談や家庭での療養生活について、保健師、栄養士、歯科衛生士などが家庭訪問して本人や家族の方に必要な保健指導を行っています。

肝炎ウイルス検査

各区役所保健福祉センター管理課

これまで検査を受けたことのない方は、登録医療機関にて無料で検査を受けられます。

石綿(アスベスト)健康被害救済制度

各区役所保健福祉センター管理課

アスベストで中皮腫や肺がん等になられた方およびこれら疾患に起因して死亡された方のご遺族に対する、救済給付の申請を受け付けています。

エイズ・梅毒の相談・検査

予約方法(匿名)

- ・電子申請(仙台市ホームページから24時間受付)
- ・即日検査用予約専用電話 ☎ **090-4478-4641**
(予約受付時間平日13:00~16:00)

感染症対策課 ☎ **214-8029** FAX **211-1915**

📍 各区役所保健福祉センター管理課

相談・検査を無料・匿名で受けられます。

検査・相談内容	日時	会場	予約
エイズ・梅毒(通常検査)	平日指定の日時	各区役所保健福祉センター	要予約
エイズ・梅毒(即日検査)	第1土曜 13:30~15:00	健康相談所興生館	要予約
	第2・4金曜 17:00~19:00	・令和6年7月~ 令和7年3月ア エル5階 ・令和7年4月以 降は未定	

※日時、会場は変更となる場合があります。会場によって予約方法が異なりますので、詳細はホームページをご覧ください。



風しん抗体検査

予防企画課 ☎ **214-8452**

📍 各区役所保健福祉センター管理課

妊娠を希望する19~49歳の女性、昭和37(1962)年4月2日から昭和54(1979)年4月1日の間に生まれた男性など検査を無料で受けられます。

条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

医療相談窓口

医療薬務課 ☎ **214-0018**

医療に関する不安や心配な事についての相談、お近くの医療機関の案内などを行っています。面接相談は、電話での予約が必要です。

☎ 月~金曜(祝休日、年末年始を除く)
9:00~12:00、13:00~15:00

女性医療相談 → 15ページ

宮城県女医学会予約受付専用

☎ **090-7075-2525**

4 こころの健康相談

こころの健康相談

📍 各区役所障害高齢課、各総合支所保健福祉課

精神科医、精神保健福祉相談員、保健師などがこころの健康や精神障害者の日常生活・社会参加に関する各種相談をお受けします。面接相談は電話での予約をお願いします。

精神保健福祉総合センター(はあとぼーと仙台)

☎ **265-2191** FAX **265-2190**

ご自身やご家族などのさまざまな心の悩みについて、電話相談や来所による相談(要予約)をお受けしています。



こころの病気ををお持ちの方のリハビリテーションとして、精神科デイケアを行っています。「就労支援・社会参加コース」と、うつ病で休職中の方を対象とした「リワーク準備コース」、薬物やアルコールの使用に関する悩みを抱えている方を対象とした「アクション回復支援コース」があります。

📍 青葉区荒巻字三居沢1-6

こころの相談電話「はあとライン」

☎ **265-2229**

☎ 月~金曜

10:00~12:00、13:00~16:00(祝休日、年末年始を除く)
(金曜の午前中は精神科医による精神医学相談)

こころの相談電話「ナイトライン」

☎️ 217-2279

🕒 年中無休 18:00～22:00

仙台市こころの絆センター

☎️ 225-5560

「生きているのがつらい」、「自死を考える」などの相談をお受けします。

🕒 月～金曜9:00～17:00(祝休日、年末年始を除く)

⑤健康づくり

健康教育

📖 各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

生活習慣病の予防について、講習会や教室を開催しています。

市民医学講座

医療政策課

☎️ 214-8196 📠 214-4446

健康や医学に関するさまざまなテーマを分かりやすく解説する講座を開催しています。

健康増進センター

☎️ 374-6661 📠 374-6664

生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、専門的な健康づくりの支援を行います。専門スタッフによる各種教室の開催や予約により健康度測定も行います。

🕒 10:00～18:00

※一般利用は、ホームページ等で日時をご確認ください

🏠 月曜(祝休日に当たる場合は、その翌日)

📍 泉区泉中央2-24-1



仙台スポーツワイライト・パス

スポーツ振興事業団

☎️ 215-3202 📠 215-3575

トレーニング室、プール等を17:00以降ご利用いただける定期券を販売しています。

🚶 高齢の方

①元氣な活動の支援

市立文化施設の減免制度

65歳以上であることを証明する書類(健康保険被保険者証や介護保険被保険者証など)を提示すると、対象施設が無料または半額でご利用いただけます。

敬老乗車証

市バス、地下鉄、宮城交通バスを利用できる敬老乗車証を70歳以上の希望される方にお渡ししています。お住まいの区役所・総合支所にお越しください。

1,000円分のチャージにつき250円(令和6年9月までは100円)の利用者負担額(または介護保険料所得段階に応じて100円(令和6年9月までは50円))で、1年間(10月1日～翌年9月30日)で合計12万円まで、何回でもチャージ可能です。

敬老祝金

高齢企画課 ☎️ 214-8168

📖 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

年度中に、88歳、100歳に達する方のうち、前年度の9月16日から本年度の9月15日まで、引き続き本市に住居登録し、かつ本市に居住している方に対し、9月末頃にお贈りしています。

老人クラブ

市老人クラブ連合会 ☎️ 343-9010

📖 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

おおむね60歳以上の高齢者20名以上で結成し、社会奉仕やレクリエーション等の自主的な活動を行っています。

高齢者銭湯入浴優待割引デー

高齢企画課

☎️ 214-8168 📠 214-8191

📖 各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

市内の銭湯で、65歳以上の方の入浴料金を100円にする日を設けています。ご利用には、仙台市が交付する入浴券が必要です。



高齢の方